

長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（案）の概要

< 計画の全体構成 >

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

(3) 雇用機会の拡充 農林水産業の再生

2 壱岐島地域

民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

滞在型観光の促進

3 五島列島地域

(4) 安定的な漁業経営確保等

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項（啓発、国機関誘致、港湾整備、離島留学）

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

計画の意義及び方向

（計画の意義）

- ・ 有人国境離島法において、本県では「対馬」、「壱岐島」、「五島列島」の3地域40島が指定。
- ・ 本県特定有人国境離島地域の人口は、昭和30年から60年で58.9%、約17万3千人減少しており、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが本県全体の大変重要な課題。
- ・ 全国の特定有人国境離島地域のうち、島数で56.3%、人口で45.1%を占め、歴史的・地理的にも中国や朝鮮半島に近く、領海等を保全する拠点として全国的にも極めて重要な機能を有する。
- ・ 一度、無人化した場合、有人国境離島が有する活動拠点としての機能の維持が困難。
- ・ 本計画は、こうした状況を踏まえ、法第10条の規定に基づいて策定するものであり、地域社会維持交付金等を活用して、関係市町村、関係事業者等と有機的に連携を図りながら取り組む、今後の本県当該地域に係る地域社会の維持のための施策の方向や各地域における具体的な取組を明らかにするもの。

（計画の期間）

- ・ 計画期間：平成29年度から平成33年度までの5年間（法の期限である10箇年の前期）
今後の社会情勢等を勘案しつつ、必要に応じて見直すこととする。

（特定国境離島地域の概況）

- ・ 人口等の概況（人口推移、高校生の島外転出の状況、産業別就業人口の推移）
- ・ 本県特定有人国境離島地域周辺海域の状況（外国漁船の操業、拿捕の状況など）
- ・ 本県の各特定有人国境離島地域の概況（島の名称、人口推移、地域の特徴）

（施策の方向）

- ・ これまでも「しまの振興なくして本県の発展はない」との考えで離島の活性化に取り組んできた中、有人国境離島法が成立。
- ・ 本県は、全国の対象地域人口の約半分を占め、東アジアに近く、人口減少も厳しいなど顕著な課題を抱えており、全国のモデルとなるような役割を担っている。
- ・ 対馬の韓国からのインバウンド観光、壱岐のテレワーク、五島の海洋エネルギーなど、離島のハンディを乗り越え、活性化に結びつける先進的な取組が進んでいる。

- ・離島の資源を活かした物産振興や観光活性化等に加え、次代を先取りした国境離島ならではの取組を推進し、国境離島地域の先進モデルとしての姿を目指すことで、本県の離島の新たな価値の創出や、国境離島地域の若者やしま出身者が、しまの将来に夢や希望を持つことにもつながる。
- ・国の10年で社会増を実現するという高い目標に向かい、5年を期間とする本計画では、
 有人国境離島法を有効に活用した雇用創出等に全力で取り組むとともに、
 若者が将来に希望や誇りを持ち、しまに住み続けられるような人材育成や社会教育の充実、
 離島の特徴を活かした企業誘致や新たな産業の創出
 などにも、継続的に取り組んでいく。
- ・有人国境離島法が施行されたこのチャンスを捉え、本計画では、国の基本方針に掲げられた以下3つの施策の方向性を踏まえ、行政、関係団体、民間、住民等が思いを一つにし、将来にわたり、本県の特定有人国境離島地域を維持していくことができるよう、具体的な取組を推進する。
 人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和
 交流促進のためのきっかけづくり
 島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

計画の基本目標

本計画に基づく事業を推進することにより、国の基本方針に掲げる基本目標である10年後の「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する」の達成に向けて、「本県特定有人国境離島地域の社会減を現状から5年間で5割改善すること」を基本目標とする。【本県当該地域の状況：2015年 989人（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）】

重要業績評価指標及び成果目標

本計画の基本目標の達成に向け、人口の社会減を抑制するうえでの重要業績評価指標（KPI）及び成果目標を掲げるとともに、地域社会維持交付金等を活用した各種施策については、農林水産品の生産額の維持、農林水産業の担い手の確保、創業・事業拡大等の促進による良質で安定した雇用の場の確保、滞在型観光の促進による観光客の滞在日数の増加、運賃低廉化及び滞在型観光の促進による航路・航空路の輸送客数の増加を目指すこととし、以下の成果目標等を設定する。

人口の社会減を抑制する。（毎年10%ずつ上乗せして抑制し、5年後に半減）

指標（KPI）	地域	当初現況値 （ ）	中間目標値 （平成31年）	最終目標値 （平成33年）
年間の社会増減数 （単位：人） 当初現況値はH27～28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	338	236	169
	壱岐島	229	160	115
	五島列島	451	316	226
	計	1,018	712	510

農林水産品の生産額を維持する。（5年後も現在の額を維持）

指標（KPI）	地域	当初現況値 （平成25年）	中間目標値 （平成31年）	最終目標値 （平成33年）
年間の農林産物の生産額 （単位：百万円） [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標（KPI）	地域	当初現況値 （平成25年）	中間目標値 （平成31年）	最終目標値 （平成33年）
年間の水産物の生産額 （単位：百万円） [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (1)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位：人) 1 当初現況値はH22～26年度の平均	対馬	11	18	18
	壱岐島	11	22	22
	五島列島	22	42	42
	計	44	82	82
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (2)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位：人) 2 当初現況値はH24～26年度の平均	対馬	51	61	61
	壱岐島	9	10	10
	五島列島	22	27	27
	計	82	98	98

創業・事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (-)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
雇用機会拡充事業等による新規雇業者延数 (単位：人) 各年度の新規雇業者目標値(計) H29年度：400人、H30～H33年度：各250人	対馬	-	235	365
	壱岐島	-	202	314
	五島列島	-	463	721
	計	-	900	1,400

滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。(年間約3%の増加)

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (平成31年)	最終目標値 (平成33年)
年間の延宿泊者数 (単位：千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	510	562	597
	壱岐島	313	345	367
	五島列島	303	334	355
	計	1,126	1,241	1,319

運賃低廉化に加えて、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年度)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位：千人)	対馬	440	461	473
	壱岐島	756	782	792
	五島列島	1,359	1,383	1,384
	計	2,555	2,626	2,649

数値目標の達成状況や政策効果の評価

県は、本計画に掲げる KPI の達成状況の公表を行うとともに、関係市町等と合同で、「長崎県有人国境離島事業検証会議」を開催し、本計画に定める個々の事業について P D C A サイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて産官学労金言を含む外部組織である「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」を活用するなどして、外部の意見もお聴きしたうえで、本計画の改善等に反映させていく。

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

別紙に主な概要を記載